

# 参 考 資 料

## 1 沿 革

丹南保健所（鯖江保健部）

- 昭和 1 3. 7 昭和12年4月保健所法の制定に伴い県下初の保健所として丹生郡朝日町西田中第11号18番地に県立朝日保健所を設置。丹生、足羽、今立3郡のうち33箇村を管轄
- 1 8. 5 東伏見宮妃殿下、朝日保健所における事業を視察される
- 1 9. 1 0 鯖江市東小路に元料理店建物62坪を改築して鯖江保健所を設置。所管区域は朝日保健所より引継いだ鯖江町、新横江村、舟津村、中河村、片上村のほか、粟田部村、国高村、北日野村、味真野村、北新庄村、北中山村、南中山村、岡本村、上池田村、服間村、河和田村、神明村の2町16ヶ村を管轄
- 2 0. 1 1 花柳病予防法公布に伴い、鯖江・粟田部両花柳病診療所を併設
- 2 2. 4 国高村、北日野村が武生保健所へ移管
- 2 3. 9 花柳病診療所を性病診療所に改称
- 2 3. 1 1 新横江村、舟津村が鯖江町に編入。22年7月より町制が実施され、神明町とで管内は3町11ヶ村となる
- 2 4. 4 優生保護法公布に伴い、優生保護審査会（委員4名）を設置
- 2 4. 1 0 優生保護相談所併設
- 2 5. 5 国高、北日野両村が再び鯖江保健所の所管となる
- 2 5. 8 東鯖江町3 - 2（現在の日の出町）に新庁舎落成
- 2 6. 3 結核予防法公布に伴い、結核診査協議会（委員5名）を設置
- 2 8. 1 0 課制実施により、総務課、保健予防課を設置
- 3 1. 2 県の機構改革により、朝日保健所を統合。従来の朝日保健所が朝日出張所として発足。管轄は1市5町5村となる
- 3 4. 8 白山村が武生市編入のため、武生保健所へ移管
- 3 4. 8 衛生課が設置される
- 3 5. 7 保健所法施行令の規程に基づき、鯖江保健所運営協議会（委員10名）を設置
- 3 8. 3 殿下村が福井市へ編入のため福井保健所所管となる
- 4 0. 4 朝日出張所を支所に改める。本所栄養改善室の新設
- 4 1. 1 1 本所（館）事務室増築
- 4 4. 4 福井県食生活改善推進員連絡協議会鯖江支部（あすなる会）発足
- 4 5. 4 精神保健家族会（つつじ会）発足
- 4 7. 1 0 機構改革により朝日支所を廃止
- 4 7. 1 1 鯖江市水落町1丁目に新庁舎落成
- 5 5. 1 1 断酒会発足
- 5 6. 1 1 ボケ老人をかかえる家族会（わらし家族の会）発足
- 5 7. 4 障害児親子教室（お陽さま会）発足
- 5 7. 5 社会復帰指導事業ディケア開設
- 6 0. 4 精神障害者社会復帰施設「千草の家」共同作業所開所
- 6 1. 4 結核診査協議会を鯖江、武生結核診査協議会に改称
- 平成 3. 3 「地域保健医療計画支援システム」導入
5. 4 エイズ検査相談窓口開設
5. 1 0 庁舎外装改修工事
5. 1 1 「脳卒中情報システム」導入
6. 1 1 鯖江保健所管内「寝たきり老人ゼロ推進連絡協議会」発足

- 7. 6 こころの健康づくり推進協議会運営委員会設置
- 9. 4 地域保健法の施行に伴い、丹南保健所鯖江保健部と改称
- 12. 4 丹南保健所と南越福祉事務所、丹生福祉事務所が組織的に統合し、丹南健康福祉センターとなる（ただし、丹南保健所は行政機関として存続）

丹南保健所（武生保健部）

- 昭和17.11 武生保健所を武生町栄に新設、南条郡1町13村を管轄し、母子保健・結核予防を主とした保健指導機関として所長以下8名で発足
- 18. 4 保健婦駐在制の実施により、王子保村（現武生市）、湯尾村（現今庄町）、北杣村（現南条町）に1名ずつ配置されたが、昭和30年に廃止
- 19.10 保健所等の整備拡大の1つとして、簡易保健健康相談所を保健所に統合、新たに南条郡下6箇村管轄する今庄保健所を開設
- 20.11 花柳病予防法公布に伴い、花柳病診療所を開設。昭和27年に性病診療所と改されたが、昭和34年に廃止
- 24. 4 優生保護法公布に伴い、優生保護審査会を設置
- 10 保健所の整備統合により、今庄保健所を廃止し、武生保健所に統合。管轄区域は1市16村、所長以下18名で発足。従来保健指導機関より衛生行政全般にわたる行政機関として位置づけされた
- 26. 1 福井県食品衛生協会武生支部結成
- 10 結核予防法公布に伴い、結核審査協議会を設置
- 28. 1 福井県赤十字武生支部を結成。昭和49年解散
- 10 課制実施により、総務課、保健予防課を設置
- 29. 1 保健所に優生保護相談所を併設
- 8 不慮の火災により消失し、仮庁舎で執務
- 30. 6 武生市吾妻町の元国警武生警察署庁舎を改造し移転
- 34. 3 衛生課を新設。3課制となる
- 35. 7 保健所の再編成と充実強化策として、保健所の型別指定が行われ、農村漁村型保健所R4型となる。また、保健所運営協議会を設置
- 42. 1 武生市結核予防婦人会を結成
- 2 福井県地区衛生組織連合会武生支部を結成
- 43.11 福井県食生活改善推進員連絡協議会武生支部(わかな会)発足
- 44. 7 現在地に新庁舎落成
- 48.11 捕獲車用車庫新築
- 50. 断酒会発足
- 51.11 精神障害者家族会(芦山会)発足
- 57. 4 社会復帰指導事業デイケア開設
- 58. 3 武生保健所老人保健連絡協議会を設置
- 60. 1 精神障害者社会復帰施設「芦山の里」共同作業所開所
- 61. 4 結核審査協議会を□江、武生結核審査協議会に改称
- 63. 4 武生保健所老人保健連絡協議会を福井県保健所保健事業連絡協議会武生保健所部会に名称変更
- 平成元. 7 福井県保健所保健事業連絡協議会武生保健所部会を廃止し、福井県健康づくり推進協議会武生保健部会を設置したが、平成8年に廃止
- 5. 4 エイズ検査相談窓口開設
- 5.11 「脳卒中情報システム」導入
- 8.11 武生地域心の健康対策懇話会設置
- 9. 4 地域保健法の施行に伴い、丹南保健所武生保健部と改称

- 1 2 . 4 丹南保健所と南越福祉事務所、丹生福祉事務所が組織的に統合し、丹南健康福祉センター・武生福祉保健部となる(ただし、丹南保健所は行政機関として存続)

#### 南越福祉事務所

- 昭和 2 6 . 1 0 社会福祉事業法の施行により、生活保護法施行事務が町村から県に移管された。今立、南条の地方事務所に民生課が設置され、生活保護、身体障害者福祉、児童福祉等いわゆる福祉三法事務を行うこととなった
- 3 1 . 2 丹南地区には今立(所在地:鯖江町)、丹生(同:朝日町)、南条(同:武生市蓬莱町)の三地方事務所がありそれぞれの郡を所管していたが、町村合併の進行にともない県の機構改革が行われ、上記三地方事務所が廃止され、新たに南越事務所(同:武生市蓬莱町)が設置された  
福祉事務については福祉課において実施することとなった
- 3 7 . 4 県南越事務所の内部機構であった福祉課(31年民生課を福祉課と改称)を廃止し社会福祉事業法(第13条)の定めるところにより、南越福祉事務所として独立し、民生課、保護課を置いた。(所長は県事務所長が兼任)
- 4 0 . 4 県事務所の廃止により専任所長が配置された
- 平成 9 . 4 課名を民生課から地域福祉課に改称した
- 1 2 . 4 丹生福祉事務所、南越福祉事務所、丹南保健所が組織的に統合し、丹南健康福祉センターとなる

#### 丹生福祉事務所

- 昭和 2 6 . 1 0 社会福祉事業法の施行により、生活保護法施行事務が町村から県に移管された。丹生地方事務所に民生課が設置され、生活保護、身体障害者福祉、児童福祉等いわゆる福祉三法事務を行うこととなった
- 3 1 . 2 丹南地区には今立(所在地:鯖江町)、丹生(同:朝日町)、南条(同:武生市蓬莱町)の三地方事務所がありそれぞれの郡を所管していたが、町村合併の進行にともない県の機構改革が行われ、上記三地方事務所が廃止され、新たに南越事務所(同:武生市蓬莱町)が設置され丹生郡には丹生出張所(同:朝日町)が設けられた  
福祉事務についても丹生出張所総務福祉係において実施することとなった
- 3 7 . 4 県南越事務所丹生出張所は県丹生事務所として独立、同時にこれまで県事務所の内部機構であった福祉課(31年民生課を福祉課と改称)を廃止し社会福祉事業法(第13条)の定めるところにより、丹生福祉事務所として独立し、民生課、保護課を置いた。(所長は県事務所長が兼任)
- 4 0 . 4 県事務所の廃止により専任所長が配置された
- 平成 9 . 4 課名を民生課から地域福祉課に改称した
- 1 2 . 4 丹生福祉事務所、南越福祉事務所、丹南保健所が組織的に統合し、丹南健康福祉センターとなる

#### 丹南健康福祉センター

- 平成 1 2 . 4 南越福祉事務所と丹生福祉事務所、丹南保健所(鯖江保健部・武生保健部)が組織的に統合し、  
丹南健康福祉センターとなる(ただし、丹南保健所は行政機関として存続)  
丹生合庁に福祉課、武生庁舎に武生福祉保健部を置く  
健康増進課業務について、今立町、池田町の所管を鯖江保健部から、武生福祉保健部健康増進課に変更する
- 1 2 . 4 丹南保健所運営協議会を丹南健康福祉センター運営協議会に改称
- 1 2 . 7 福井県薬物乱用防止指導員丹南地区協議会を設置する

- 1 2 . 7 丹南地域精神保健福祉連絡協議会を設置する
- 1 7 . 1 南条町、今庄町、河野村が合併し、南越前町が発足
- 1 7 . 2 朝日町、宮崎村、越前町、織田町が合併し、越前町が発足
- 1 7 . 1 0 武生市、今立町が合併し、越前市が発足
- 1 8 . 2 越廼村、清水町が福井市に吸収合併されたため、福井健康福祉センターに移管となる